

民主党幹事長

小沢 一郎 様

質問とお願い

拝啓 極寒の候 ご健勝にて国事にご精励の段、慶賀至極に存じます。

早速ながら以下2点につきご配慮頂きたく取り急ぎFAX送信いたします。1. については与党幹事長として是非ご見解を伺いたく、お忙しい中恐縮ですが何卒よろしくお願い申し上げます。尚 2. については想像を絶するご多忙の幹事長に時間を割いて頂くのは恐縮ですので、秘書の方に私たちの説明を聞いて頂くようご手配下されたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 事業費約1兆3千億円の13事業が2時間半の審議でそのまま事業継続となった理由

さる11月24日国土交通省関東地方整備局事業評価監視委員会は13事業（河川5、公園1、道路7、事業費合計約1兆3千億円）の再評価を行い、約2時間半の審議のあと公園事業1件保留のほか残り12件全てを事業継続とした。

テレビモニターで会議を視聴した住民らは膨大な税金を使うこれらの公共事業が厳しいやりとりは一切なく、穏やかな質疑応答の繰り返しの後、一例を除く全てを今後5年間の事業継続としたことに驚きの余り言葉もなくただ唖然となった。国家財政が危機的状況にあり、来年度予算編成に四苦八苦する状況が連日報道されて国民の関心を呼んでいる一方で、事業費約1兆3千億円の事業があたかも既定方針であるかのようにすんなりと事業継続となるのは不可解という外ない。しかもそれは全国民に開かれた公開の場で予算の仕分けを行うという画期的な手法がとられる一方で、関係住民にすら傍聴を許さない中で行われたのである。

私達住民は「国民の生活が第一」、「コンクリートから人へ」とか「国民の目線で」というスローガンを掲げて政権交代を勝ち取った民主党に絶大な信頼と期待を寄せてきた。しかるに今回旧自公政権下と全く変わらない国交省事業評価監視委員会の在り方を見て政権交代とは一体何だったのかという一種の絶望感を抱かざるを得ない心境である。私達のこのような率直な疑念に対して幹事長として忌憚のないご見解を聞かせて頂きたく心から願う次第である。

2. 国道468号（横浜環状南線）の再評価に対する行政不服審査請求について

圏央道の一部をなす横浜環状南線は1995年に都市計画決定され、2005年3月10年目の再評価に当たり、事業を進めるに当っては住民の理解を得ることが不可欠であるとの付帯意

見を付して事業継続とした。先般 11 月 24 日の当該委員会で 15 年目の再評価が行われ、10 年目と全く同じ形で今後 5 年間の事業継続が決まった。本計画は 1988 年の計画発表当時 1997 年完成予定とされたが住民の強い反対で事業が進まず、2007 年に延期され、さらに現在 2015 年に再延長されている。しかし住民の反対は依然として強く本線の工事は未だ全く着工できない状況にあり、2015 年に完成しないことは明らかである。このような状況の中で、今回 15 年目の再評価で事業継続としたことは、本事業を完成の目途のないまま続けていくと決めたことに等しい処置である。しかも事業費が 4300 億円に上る巨大公共事業の再評価に当たり、その手続きや審議のあり方が余りにも粗雑であり、これでは事業継続のためのお墨付きを与える儀式に過ぎないといっても決して言い過ぎではない。

私達住民は政権交代により国民目線に立った徹底した審議を期待したが、それが完全に裏切られたため、再評価結果を決して容認できず、12 月 3 日付で国土交通大臣に対して行政不服審査請求を行った。ここでは主文と目次のみを FAX 送信し、内容については文書を持参の上秘書の方に直接説明致したく、そのようにご手配をお願いする次第である。

以上

横浜環状道路（圏央道）対策連絡協議会会長

同 事務局長

同 前会長

同 法都計部長

比留間 哲生
 比留間 哲生
 長谷川 誠
 長谷川 誠
 柴田 哲夫
 柴田 哲夫
 永田 親義
 永田 親義

連絡先： 比留間 哲生 247-0022 横浜市栄区庄戸 3-25-7

045-894-0052 090-4608-0488

thiruma@concerto.plala.or.jp

添付書類：審査請求書（平成 21 年 12 月 3 日付）

1~4 ページ（4 枚）